

弘田局長	まず、議長から御挨拶がある。
桑名議長	皆様には、大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。 本日は組織の委員会であるので、私から招集をさせていただいた。 今年度は、尾崎県政3期目の最後の年であり、また第3期産業振興計画、日本一の健康長寿県構想の締めくくりの年であろうかと思う。このような中、議会の果たす役割もますます高まってこようかと思う。これからも各委員会において、そして議会においても活発な議論がされることを御期待する。議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整に御尽力いただくとともに、議会活動の活性化に向けた協議など大変御苦勞をおかけすることと思うが、よろしく願います。また、正副議長に対しても格別の御協力を賜うことを申し上げたいと思う。簡単ではあるが、挨拶とする。
弘田局長	本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の上田周五委員に願います。
上田(周)年長委員	それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただきます。よろしく願います。 ただいまから、議会運営委員会を開く。 お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
	1. 委員長の互選について
上田(周)年長委員	直ちに委員長の互選を行う。 互選の方法はいかがでしょうか。 (「指名」との発言あり)
上田(周)年長委員	「指名にせよ」という発言があるので、委員長の互選の方法は指名推選によることとしたいが、これに御異議ないか。 (異議なし)
上田(周)年長委員	御異議ないものと認める。 よって、さよう決する。 どなたか推薦があれば、願います。
西内(健)委員	森田委員を願います。
上田(周)年長委員	森田英二君に委員長をとということだが、これに御異議ないか。 (異議なし)
上田(周)年長委員	御異議ないものと認める。 よって、ただいま指名された森田英二君が委員長に当選された。 ただいま委員長に当選された森田英二君に、本席から告知をする。 ここで、委員長の就任の御挨拶がある。

森田委員長 先ほど御指名をいただき、委員長に就任をした森田英二である。どうぞよろしく願います。

先ほど議長からお話があったように、人口の減少、あるいは南海トラフ地震対策、そして高齢化、少子化など県政課題は山積である。私たちの高知県議会本会議が、順調に大きな議論の中で成果を上げられるように、その前段として議会運営委員会が皆さんの活発な意見を調整するように、大変大きな役割を持つ委員会だと認識をしており、そのことをもって大変大きな職責があると改めて自覚をしているところである。この委員会運営に際しては、委員の方に絶大な御協力をいただき、さらには議会事務局、執行部、そして報道機関それぞれの方に御協力いただきながら、順調に職務を遂行してまいりたいと思う。

今後ともよろしく願います。

上田(周)年長
委員 以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

森田委員長 これより、副委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

(「指名」との発言あり)

森田委員長 「指名にせよ」という発言があるので互選の方法は、指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に西森雅和君を指名する。
お諮りする。ただいま指名した西森雅和君を副委員長の当選人と定めることに御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した西森雅和君が副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された西森雅和君に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

西森副委員長 ただいま委員長から指名をいただき、また皆様の御推挙をいただき副委員長の任を拝した西森雅和である。委員長を補佐しながら、また皆様の御協力をいただきながら議会運営委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願います。

3. 委員席の指定について

森田委員長 次に、委員席を決定したいと思う。
ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

4. 本会議の運営等に関する申し合わせ事項について

(1) 本会議での会派別・会期別発言者数等

森田委員長 次に、本会議の運営等に関する申し合わせ事項についてである。
まず、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。
このことについては、議員の改選に伴い、新たな会派構成をもとに御協議いただきたいと思う。初めに、1ページの資料1、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長 1ページの資料1をごらん願う。

会期別・会派別発言者数のたたき台としての案である。上の表は案であり、下の表は参考として添付した昨年度における会期別・会派別発言者数の表である。上のたたき台としての案をごらん願う。各定例会ごとの質問日数及び質問者数は、昨年度と同じ6月定例会、9月定例会、12月定例会は、それぞれ3日間で8人、2月定例会は4日間で11人として作成している。

各会派への割り振りの仕方についてであるが、この表に書かれている、小数点第2位まで出している小さな数字が、会期ごとの発言者数を正副議長を除いた各会派の所属議員数で案分した数値である。この案分値を基準とするが、まずは慣例に従い、当初予算の審議がある2月定例会へ、すべての会派が1人発言できるよう配分している。続いて、各会派の整数部分を各会派に配分し、次に、各会期ごとに発言者総数から、その整数部分の合計数を差し引いた残りの人数分を端数の大きなところから順に割り振っている。さらに、特定の会期に特定の会派の発言者が偏らないよう調整し、平準化を行った。こうして算出した数字、黒の太字で記載している整数が各会派に割り振ることとする発言者数の案である。

以上である。

森田委員長 それでは、御意見はないか。

(なし)

森田委員長 それでは、一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 | それでは、さよう決する。
次に、2ページの資料2、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長 | 一問一答については、9月定例会、2月定例会において1日当たり概ね5時間以内として2日間ずつ行っているの、1定例会当たりでは10時間、600分となる。基本的に、所属議員数に応じて各会派にこの時間を配分する。先ほどと同様、小数点第2位まで出している小さな数字が、会期ごとの発言時間を各会派の所属議員数で案分した数値である。ただし、一括質問を行ったものは同一会期における一問一答を行うことはできないと申し合わせがある。2月定例会で、1人会派は一括質問を行うので、一問一答はできない。このため、2月定例会では1人会派を除いて案分をしている。この案分した数値の端数を調整して5分単位にそろえ、黒の太字で記載している時間が各会派に割り振ることになる発言時間の案である。なお、1人会派にはこれまで同様、質問時間20分を確保した上で調整を行っている。
以上である。

森田委員長 | それでは、御意見はないか。

(なし)

森田委員長 | それでは、一問一答の会派別・会期別発言時間については、案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 | それでは、さよう決する。

(2) その他

森田委員長 | 次に、3ページの資料3、本会議の運営等に関する申し合わせ事項は、主なものを取りまとめたものであるが、先ほど御協議いただいた事項以外で検討を要するものがあれば、事務局まで申し出を願う。

(了承)

5. 会派からの申し入れ事項について

森田委員長 | 次に、13ページの資料4、会派からの申し入れ事項についてである。
先に開催された各派代表者会において、県民の会及び日本共産党から提出された申し入れ事項のうち、今後議運において協議していくこととされた項目について、資料4にお示ししてある。
この件については、今後の議運で協議してまいりたいので、御了承願う。

6. その他

(1) 天皇陛下御即位に係る賀詞奉呈 について

森田委員長 | 次に、その他についてである。
まず、天皇陛下御即位に係る賀詞奉呈についてである。

- 本県議会では、本年の2月定例会において御即位三十年に係る賀詞を奉呈したほか、これまで皇太子殿下の御成婚や親王殿下、内親王殿下の御誕生などの際に賀詞を奉呈している。そこで、このたびの天皇陛下の御即位への対応について、御協議を願う。このことについて、事務局から説明をさせる。
- 榎谷総務課長 県議会における賀詞奉呈の先例としては、本年2月の天皇陛下の御即位三十年、平成18年の悠仁親王殿下の御誕生、平成13年の愛子内親王殿下の御誕生、昭和35年の浩宮親王殿下の御誕生、昭和34年の皇太子殿下の御成婚の5回について、議会運営委員会で協議、決定し、本会議において簡易採決を経て、賀詞を奉呈している。御即位の賀詞の奉呈は、先例としてはない。
- このたびの御即位に係る、中国、四国8県の県議会の賀詞の状況としては、奉呈済み、または奉呈を決定が3県、奉呈する方向で調整中が1県、検討中が3県、現時点では奉呈は行わないが、10月の即位礼正殿の儀のタイミングで奉呈を検討することになるのではないかとというのが1県となっている。
- 以上である。
- 桑名議長 天皇陛下御即位の賀詞は、これまで本県では先例はないが、このたびの御即位は202年ぶりとなる上皇陛下の御退位に伴い、国民の大きな喜びの中でなされたものである。また、国会においても、先週衆議院において御即位を祝う賀詞が議決されたところでもある。こうしたことに鑑み、本県議会から賀詞を奉呈させていただくことが適当であると考えている。どうか御理解をいただきたい。
- 森田委員長 ただいま議長から提案があったので、賀詞の文案についてお手元にお配りするので、ごらん願う。
- (事務局が文案を配付)
- 森田委員長 それでは、お手元の文案で賀詞を奉呈するということではいかがか。
- 坂本委員 ほかの議決している県では、どのような文面になっているか。
- 森田委員長 事務局、何か資料はあるか。
- 榎谷総務課長 他県の状況は把握していないが、これは全国都道府県議会議長会の案文をベースに作成している。
- 森田委員長 手の加えようはどれくらいか。
- 榎谷総務課長 全国都道府県議会議長会からの案文を一部省略している。日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承なされますという部分を省略している。あとは、おおむね全国都道府県議会議長会から示された案文のとおりで作成している。
- 森田委員長 多分、他県も賀詞を奉呈されるときには、この文案が原稿になるんですよね。
- 大石委員 細かいが、令和の令という字、通常は縦線のほうの字体を使う場合が多いと思うが、

- これでよろしいのか。
- (「委員長一任で」という声あり)
- 森田委員長 それでは、令の字については、なお検討する。
ほかにないか。
- (な し)
- 森田委員長 この度はおめでたいことであるし、案のとおり賀詞を奉呈するというので、御了承願う。
- (了 承)
- 森田委員長 ついては、賀詞奉呈の件を閉会日に緊急事件として認定の上、日程に追加して議題とすることでいかがか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
- (2) 事務局の組織について**
- 森田委員長 次に、14 ページの資料 5、事務局の組織についてである。
事務局の幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。
- (事務局職員、自己紹介)
- (3) その他**
- 森田委員長 最後に、その他で何かないか。
- 坂本委員 項目 5 番の「会派からの申し入れ事項」の今後の協議は、議会運営委員会であることだが、それは通常の議会運営委員会とは別途に、事前に日程を調整して、このことのみを協議する議会運営委員会を開催するというのでよろしいか。
- 吉岡議事課長 事務局としては、それも含めて今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと考えている。具体的には、本臨時会中は難しいと思うので、6 月の議会運営委員会の中で、こういった場でやるのかを含めて御協議をいただければと考えている。
- 坂本委員 6 月の議会運営委員会ということは、直近の議会運営委員会であるということよろしいか。
- 吉岡議事課長 おっしゃるとおりである。
- 森田委員長 それでよいか。

坂本委員	はい。
森田委員長	それでは、そのときに協議を始めるということで、御了解願う。 そのほかで、何かないか。 (な し)
森田委員長	それでは、協議事項は、以上である。 次回の議会運営委員会は、特別の事情がなければ、明日午前9時から開催する。 協議事項は、閉会日の議事手続等についてである。 以上で、議会運営委員会を終わる。